



報道発表資料

報道関係者各位

令和8年9月28日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部賃金室

賃金室長 木村 勝則

賃金指導官 長谷川 美幸

電話 023 - 624 - 8224

令和8年度 山形地方最低賃金審議会 山形県特定（産業別）最低賃金第1回（合同）専門部会 を開催します

【公開 頭撮り可】

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和8年10月1日（木）午後3時00分
- 2 場 所 山形労働局 大会議室
所在地：山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3F
- 3 議 題
 - （1）各専門部会の部会長及び部会長代理の選出について
 - （2）山形地方最低賃金審議会専門部会運営規程（案）について
 - （3）各専門部会の開催日程（案）について
 - （4）令和8年最低賃金に関する基礎調査結果について
 - （5）令和8年度山形県特定（産業別）最低賃金の改正決定について

※各専門部会とは以下の2部会を指します。

- 山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会
- 山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

4 取 材

(1) 取材を希望される場合は、9月30日(水)までに山形労働局賃金室あて、電話又はメールにて報道機関名・取材人数の連絡をお願いいたします。

- ・電話の場合：023-624-8224

- ・メールの場合：chinginshitsu-yamagatakyoku@mhlw.go.jp

(2) 撮影は、原則「頭撮り」としております。

なお、すべての公開部分の取材は可能です。

5 その他

マスク着用、手指消毒等の一般感染症対策へのご協力をお願いする場合があります。